

ユニバーサルデザインに関する説明資料

今回は、新任委員の方もいらっしゃいますので、本協議会の位置づけやユニバーサルデザインの考え方などについて、簡単にご説明いたします。

資料をご覧いただく際の参考にしていただければ幸いです。

■本協議会の位置づけについて

- 本協議会は、「東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、板橋区長の附属機関として設置しております。
- 協議会委員には、専門的な知見や豊富なご経験をお持ちの有識者の方、地域活動にご尽力いただいている方、日頃から区政に対するご関心をお持ちの方、事業者・行政関係の方など、様々な分野の第一線でご活躍されている方に就任していただいております。
- 今回の第10期協議会は、2年間の任期（2020年から2022年まで）となっております。
- 板橋区は、本協議会の皆さまのご意見を伺いながら、ユニバーサルデザインに関する施策や事業などに取り組んでおります。

■「ユニバーサルデザイン」について

- ユニバーサルデザインとは、「すべての人が快適になるようにしよう」という考え方です。
- 障がいのある人、お年寄り、子ども、妊婦さん、外国人など、日常生活やまちの中で、不自由を感じるすべての人たちが、快適になるように工夫をしていくことが、ユニバーサルデザインの考え方です。

■「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」について

- 板橋区は、ユニバーサルデザインの考え方を、区のさまざまな取り組みに取り入れるために、2017年に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」を策定しました。
- 2017年から2025年までの9か年の計画となっております。

■「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」の改定について

- 本計画を策定してからの4年間の区を取り組みを振り返り、今後の進め方について見直すために、2020年度に、計画の改定を進めます。
- 計画の改定は、協議会委員の皆さまのご意見を伺いながら進めてまいります。
- 2019年度から2020年度までの期間で、協議会委員の皆さまから計4回 ご意見を伺おうと考えております。
- 1回目は、2020年1月に開催した協議会にて、計画改定の方向性などについて、委員の皆さまからご意見を伺っております。
- 今回、同封した〔資料1〕の改定方針（案）は、1回目にいただいたご意見を反映した資料でございます。まだ具体的な取り組みの記載はございませんが、課題のとらえ方や、取り組みの方向性などについてご意見がございましたら、同封の「回答書」の意見記入欄にご記入ください。
- 今後、3回、4回と進めていく中で、より具体的な取り組みについて記載してまいりますので、これからもさまざまな視点からご意見・ご助言をお願いいたします。

■その他について

- 今回、書面による会議の開催に当たり、通常の会議の開催と比べ、ご説明が至らない点が多々あるかと思えます。
- 何かご不明な点がございましたら、お気軽に担当までご連絡ください。